

## 第6回宮城県産業振興審議会農業部会

日 時 平成13年7月13日(金曜日)  
午後2時30分～午後5時まで

場 所 県庁行政庁舎11階「第二会議室」

宮城県産業経済部

## 宮城県産業振興審議会農業部会名簿

(五十音順、敬称略)

氏名	所属等	摘要
上野 啓子	宮城県栄養士会常任理事	専門委員
菊地 良覺	東北工業大学工学部助教授	専門委員
工藤 昭彦	東北大学大学院農学研究科教授	部会長
熊谷 多喜子	農業（水稲・園芸）	
佐々木 陽悦	農業（水稲・園芸）	専門委員
千葉 孝喜	米山町税務課長（元産業課長）	専門委員
芳賀 裕子	みやぎ生活協同組合副理事長	
堀米 莊一	農業（水稲・畜産）	
三浦 昭悦	(株)JA加美よつばラドファ常務取締役	専門委員
宮下 雅光	(株)ストロベリーコーンズ代表取締役社長	

## 1. 開 会

加藤補佐 委員の皆様、大変お暑い中、本日の会議に出席していただきまして、ありがとうございます。

本日、堀米委員が出席の予定でこちらに向かっているという情報でございますけれども、若干おくれるようでございますけれども、定刻を過ぎておりますので、ただいまから第6回宮城県産業振興審議会農業部会を開会させていただきます。

本日は、宮下委員は所用のため欠席ということでございます。本会議の定足数2分の1以上でございます、本日もこの要件を満たしております、会議は成立しております。

## 2. あいさつ

加藤補佐 議論の時間を1分でも多くいたしたいというふうに考えてございますので、菅原部長のあいさつを省略いたしまして、早速議事運営に入らせていただきたいと思います。

## 3. 議 事

### (1)「みやぎ食と農の県民条例」に基づく基本計画に(案)について

加藤補佐 それでは、工藤部会長さんに議事の進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

工藤部会長 それでは、ただいまから部会を始めたいと思います。

一応シナリオでは部会長のあいさつ入ってましたけれども、今の要領で私のあいさつも省略します。

きょう、お手元に分厚い資料が配付されておりますけれども、一応今までの部会での議論を踏まえて県の方で案を取りまとめていただいております。

取り扱いについては、本部会で検討して、最終的には審議会にかけて、それで全体審議に諮るということになると思いますけれども、そんなようなことを念頭に置きながら、きょうは中身について県の方から説明いただいて、部会のメンバーの皆さんからいろいろと注文を出していただいて、本来であればきょうで終わりにしたいということなんですが、何か問題が残るようであれば、あと1回でも2回でも何回でもいいというふうに言われてますので、ただ、こういう暑い時期に何回もやると大変なので、なるべく効率的な議論をしながら、よければよいということでおさめたいと思います。

それでは、県の方から説明をお願いします。

事務局 それでは、資料に基づきましてご説明させていただきます。

ただいま工藤部会長さんからお話がありましたように、皆さん方に取りまとめていただきま

した中間まとめをベースに基本といたしまして県の計画ということで策定させていただいたものが資料1でございます。

資料に入らせていただきますが、1、2ページは全体の目次ということでございますので、3ページをお開きいただきたいと思います。

3ページにつきましては、基本計画策定に当たっての基本的な考え方ということで、基本計画の位置づけとしての本県が目指すべき基本的な道筋を示すものであるというようなことになってございますし、計画期間につきましては、13年度を初年度とした10年間の計画であるというような位置づけにしております。

それで、これまでの本県の取り組み状況ということで(1)に記載してございますが、基幹産業として地域経済の発展の貢献してきておりますし、多面的な機能も発揮してきたというような表現がございまして、バランスのとれた収益性の高い農業の確立を目指して、さまざまな施策を積極的に取り組んできた状況にあるわけですが、なかなか米に特化した構造がありまして、米のウエートが高い農業構造の改善が求められているというような現状だというようなことになってございます。

(2)としまして、こういう中で取り巻く情勢ということで、農作物の自由化を含めて急速なテンポで変化している中で……(「ちょっと大変ですから、座ってやってください」の声あり)さまざまな課題が顕著になってきたということで、からまでの特に主な課題等について整理してございます。そういう中で農業の一つの事例として粗生産額についてこういうふうに表示してございますが、全体的な地盤の低下が懸念されて、そういう危機的な状況にあるという認識に立って、これからどういうふうに進めていくかということで(3)の施策の基本方向ということで取りまとめてございます。この中では脆弱な農業構造を早急に立て直して、競争力と個性にあふれ、産業として自立できる農業の確立を目指していきますと。そういうものを目指すために、県行政含め農業者、関係団体等の意識改革なり発想の転換を求めながら進めていきたいという基本的な方向を記載してございます。

(4)として施策の展開の視点ということで、従来と異なった視点と手法により、新たな食と農へのチャレンジについて支援策を展開していくというような視点で進めていきたいというまとめになってございます。

その具体的なものが5ページでございますが、これは中間まとめにまとめていただいた五つのチャレンジ、構造改革ということで、それらの方の視点を踏まえながら各種の施策を展開していきたいという5ページ、6ページのようなまとめになってございます。中身については中

間まとめでいただいたとおりでございます。

7ページには、そういう五つの構造の視点を持ちながら、県民条例の掲げております四つの基本理念を実現していくための基本方針ということで四つの柱ごとにまとめてございます。

まず一つが、生活者の求める安全で安心な食料の安定供給にするために、素性のわかる農産物の安定供給とか、食とのふれあい、食・農教育の推進とか、地産地消の推進、情報の発信等の施策を展開していきたいというような基本方針になってございます。

二つ目が、競争力と個性のある農業の持続的な発展ということで、環境時代の産業として自立できる農業の持続的な発展を図っていききたいと。そのためには、買いたくなるものを提案するような農業への転換、競争力のある「みやぎ型アグリビジネス」の育成、個性あふれる経営創造にチャレンジする農業者の育成、それに対する施策の集中化・重点化を進めていききたいというまとめになってございます。

三つ目の柱であります農業・農村の多面的機能の発揮については、そういう交流拠点等の整備をしながら、多面的機能の理解醸成を図って、地域活性化を進めていききたいということになってございます。

四つ目の柱であります農村の経済的発展と総合的な振興ということで、魅力と活力ある農村づくりを推進していくために、付加価値型農業であります「みやぎ型アグリビジネス」の推進をしたり、多様な内発型のコミュニティビジネス、いわゆるいやし系、環境系、食・農系等のそういうコミュニティビジネスを推進しながら地域の活性化を図って、農村地域の生活環境の整備も総合的に進めながら、住みよい農村地域をつくっていききたいという四つの柱に対する考え方をまとめてございます。

その10ページには、そういうための具体的な主要な目標ということで掲げてございます。

数字的には農家戸数ということでここに書いてございますが、販売農家というのは、いわゆる耕地が30アール以上あって50万円以上の販売額がある農家の数を言っております。総農家戸数があって、その中に先ほど言ったような条件を満たした方が販売農家だというふうにご理解いただきたいと思います。

それと、主業農家というのは、農業所得が主で65歳未満の農業従事する60日以上する方がいる農家というのが主業農家でございます。準主業農家というのは、農業所得が主でなくて農外所得が主で、65歳未満の、先ほど言った60日以上する方がいる農家という表現でございます。それ以外の農家が副業的農家というような言葉になってございます。

言葉ということで、ついでにあれですが、農業就業人口というのは、農業に従事する従事者

の中で農業のみに従事する方、または兼業にも従事するけれども農業の従事日数が多い方を農業就業人口と言っております。

それと、基幹的な農業従事者というのは、農業就業人口のうち、普段の状態の仕事が農業だという方を規定してございます。そういう農家を、ここに書いてありますように平成22年までにこれから担っていく主業農家、いわゆる農業が主で65歳未満の農業従事者がいる農家を8,000戸ほど育成していきたいと、こういう確保していきたいと、そういうための計画ということで位置づけてございます。それぞれ年率的には減少傾向にはあるんですが、そういう主業的な農家を中心にした農業形態をつくっていきたいというふうに考えているということでございます。

農業粗生産額につきましても、平成11年に2,242億円という数字を2,550億円までに伸ばしていきたいということでございます。

アグリビジネスということで、これは「みやぎ型アグリビジネス」ということで後であります。生産・加工・販売、そういうものを利用した生産額を現在34億を88億までに伸ばしていきたいということでございます。

農村の住みよさの指標ということで、農業集落排水整備率を現在32%のものを57%まで引き上げて、住みよい農村集落をつくってきたいというような目標を掲げてございます。

参考資料として多面的機能、平成12年度の数字が2,287億円という数字で評価されているということを参考資料として掲げてございます。

11ページは、県内農産物の生産目標ということで、国の生産努力目標を踏まえながら、各作物ごとに県で策定しております振興計画等をベースにして今回策定した数字でございます。

11ページが栽培面積なり飼養頭数を掲げてございます。こういう栽培面積なり飼養頭数を含めて12ページの主要品目の生産額という形で、このような生産を目指していきたいということになってございます。こういう生産額をベースにして、13ページに供給力ということで数字が出てございますが、県内の需要量に対して県内の生産量がどの程度カバーできるかというのが供給力という数字になってございます。

ここで下に書いてございますが、計という数字がありますが、これは単純にこの数字を足し算したということで、一応の目安という形でござんいただければと思っております。

あともう一つ、需要量を出す際の1人当たりの消費につきましては、全国一本の数字を使っておりますので、県ごとに例えば米の消費が多い県と少ない県があるかも知れませんが、その辺は一本にさせていただいているということでございます。

そのときの1人当たりの消費仕向量という表現がございますが、ここに書いてございますように、本来は純食料ということで口に入る量を積算し、ベースにすれば一番いいのかもわかりませんが、県内の生産量が全体の生産量ですので、その中で例えば歩どまりとかロスとか、そういう本来口に入らない量も含まれているということで、仕向量の数字をベースに比較させていただいているということでございます。

県の人口につきましては、県の総合計画の22年の人口を使わせていただいているということでございます。

14ページの農地の確保及び土地の利用目標ということで、農地の面積につきましては、農地が減少傾向にあります。いろいろな需要もあるということで、今後も一定の範囲の中で減少傾向は続くものということで、それぞれの減少率を出して計算してございます。

整備状況については、こういう整備率を上げていきたいという計画でございます。

利用状況については、それぞれの先ほどご説明しました作付の栽培面積等をベースにした農地の利用状況を記載したものでございます。

こういう主要な目標を掲げて展開していきたいということでございます。

15ページから、みやぎの食と農の振興に関する推進方向ということでまとめてございますが、これは中間まとめでいただいたものを文書化したということでございます。

項目的には、条例に掲げております四つの大項目に、中項目として18ほどの項目分けをいたしまして、それを小項目ということで49ほどの小項目に整理してとりまとめているということでございます。これは、それぞれの大項目の後に、関連する推進目標ということでそれぞれに関係する推進目標を掲げて、今後の進行管理等の数値として使っていきたいということで整理してございます。

1の生活者の求める安全で安心な食料の安定供給に関する事項ということで、15ページから18ページまで書いてございますが、18ページには、先ほど申し上げましたような推進目標ということで、有機農産物の関係とかりサイクルの関係、あと肥料・農薬削減目標等を掲げているということでございます。

二つ目の競争力と個性のある農業の持続的な発展に関する事項ということで、19ページから33ページまで記載してございますが、32ページにこの項に関する推進目標として農業生産関係として掲げてますし、さらに、その担い手関係の目標ということで掲げてございます。さらに、試験研究の成果という関係で33ページにそういう推進目標を掲げてございます。

三つ目の柱であります農業・農村の多面的な機能の発展に関する事項として、34ページか

ら38ページまでの取りまとめになってございますが、38ページには、それぞれ推進目標ということで、都市と農村の交流関係、中山間地域の交流施設、あと体験学習に取り組む学校数等の推進目標を掲げて整理してございます。

四つ目の柱としましては、農村の経済的な発展と総合的な振興に関する事項ということで、39ページから41ページまで掲げてございますが、41ページには、みやぎ型アグリビジネス関係と農道整備関係ということで推進目標を掲げてございます。

みやぎ型アグリビジネスについては、ここに三つほどの定義ということで整理させていただいておりますが、こういうものを「みやぎ型アグリビジネス」という定義づけで言葉を使っているということでございます。

以上、その四つのそれぞれの大項目について、中間まとめでいただいたものを文書化して、チャレンジの五つの項目を生かしながら取りまとめたということになっておりますので、よろしく願いいたしたいと思っております。

42ページから各圏域ごとの地域特性を生かした取り組み方向ということで、七つの圏域ごとに作成してございます。現状と課題、主要指標から見た現状と、あと重点的な取り組み方向という取りまとめになってございます。地域ごとにそれぞれ7圏域で取り組んでいく方向性を示しているということでございます。

大ざっぱに資料の中身をご説明させていただきましたが、これらを踏まえて、いろいろご意見をいただきながら取りまとめていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたしたいと思っております。

工藤部会長 はい、どうもありがとうございました。

いろいろと細部にわたっておりますけれども、大分簡略に説明していただきました。

これは事前に皆さんに配付されていたと思っておりますので、まず最初に、中身に関して、ちょっとこれはよくわからないとか、理解できないとか、おかしいのではないかとという質問に関する事項ございますか。どうぞ。

千葉委員 ちょっと教えてほしいんですけれども、まず、11ページの六条大麦と小麦の生産目標数量があるんですけれども、今の生産者側に立った麦の情勢から考えると、果たして大麦をここまで飛躍的に伸ばしていいのかどうかというのが少し疑問なんです。ただ、消費量から見ますと、宮城県はあくまでも大麦に関しても消費県であり、その数分の1しか生産されていないという実態もわかるんですけれども、その辺のお考え、どういうことでこういうふうにもう少し補足させていただければ、ちょっと現実味がないかもしれない、ないかもしれないっ

て無責任な発言なんですけれども、難しさはあると思うんですけれども、小麦のシェアをもう少し大胆に拡大されたらどうかなというような、ちょっと疑問持ったんです、数字としてね。その辺のお考えをちょっと教えていただきたいと思うんですけれども。

工藤部会長 それじゃ、どうぞ。

事務局 農産園芸課でございます。

大麦と小麦の話でございますが、現在大体半々ぐらいということで1,500ヘクタールぐらいずつ、大麦1,500、小麦1,500ということで、現状の比率から見ると、大麦の要望はまだまだ望める部分があるんですが、小麦につきましてはかなり厳しい状況にあるということで、これは県の振興対策会議の中でも、将来に向かっての麦・大豆の振興方向の中で小麦から大麦の方にシフトしていきますよということで、面積を小麦の方を1,000ヘクタールぐらいということで固めていきたいと思います。1,000ヘクタールぐらいですと県内での需要にかなうだろうということで、その分大麦の方にシフトしていきたいと思いますという見込みでございますので、大麦はまだそういう意味では需要はあるという見方をしております。

工藤部会長 よろしいですか。

小麦はこれは減ることになるんですね。これなんか農政局あたりでもそのパンの加工適正のある小麦の品種を開発するとか、あるいは一部そういうものができたとか、したがって、今までの小麦とはちょっと違うので、もう少しニーズにこたえられるような品種はこれからできそうとか、いろいろな話があるんですが、その点は折り込んだ上で減らすという案ですか。

事務局 はい、先生言われるようなことも折り込んだ見込みという形で、振興会議の中での検討結果でございますので。今これ11年のデータ使って1,160になってますけれども、12年でこれ1,500ぐらいになっているんですね。だから数値は既にもう変わってますので、11年のデータ使ってますので、これは。

工藤部会長 ということは12年度が1,500だということは、17年度に1,000になってますから、そして22年度も1,000ですから500減らすだけ。

事務局 あくまでも11年のデータがベースになってますのでこういうふうになってますけれども、12年の数値では約1,500になってますので、それを17年度で1,000にもっていきましょうということですから、ちょっと隠れている部分の数字がございますけれども。減らしていくということです。

工藤部会長 では、どうぞ。

堀米委員 今のに関連してなんですけれども、13ページの供給力の方を見ますと、小麦

が10年で2,110トンで22年で3,580トンということで、供給力のパーセントも数量も上がっているんですけれども、これは面積的には減らして生産力を倍増するという意味なのか、その辺矛盾しないものなのかどうか、ちょっとお聞きしたいんですけれども。

工藤部会長 どうぞ。

事務局 先ほど申し上げましたように、面積では減る方向ですけれども、生産量をふやしていくという、反収ですね、反収がふえていくという関係からこういう数字になっていると思います。

工藤部会長 反収878キロになるとかと今言ってますけれども、ちょっと関係者で少し調整してみてください。(「はい、ここの数字もう一度もませてください」の声あり)この辺はまとまった回答は後でいただくということで、ほかにございませんか。どうぞ。

三浦委員 これ大冊読ませていただきました。それで、ちょっと一つだけ気になったんですが、16、17、18ページのところには、なぜか減化学農薬、要するに化学農薬という表現が16、17、18に載っかってて、ほかのページに来るとただの農薬なんですよ。肥料だけは物の見事に化学肥料というふうに書いてあるんですが、ここだけ多分書き手の人が物すごく意識して化学農薬という表現使ったと思うんですが、僕は、どうせだったらこの16、17、18だけでなく、ほかのすべてのところにも農薬は化学農薬という表現を使っておかないと、あと一、二年で陳腐化してしまうおそれがあるのではないのかなというふうに思いますので、化学農薬という表現に統一したらいかがでしょうかというのが提案なんです。

工藤部会長 いかがでしょうか。

事務局 化学農薬という使い方のつもりだったんですが、その辺はじゃ統一させていただきます。

工藤部会長 要するに化学的に合成された農薬という、そういう正確な意味合いを伝えたかった。農薬もいろいろな有機資材をベースにした農薬、の機能を果たすものもあるので、その辺は区別したいという意味ですよ。じゃ、それで統一するということのようにですが、よろしいですか。ほかにございませんか。

ご意見等は後でまた項目ごとに少しやっていきますから、質問を、最初に。

芳賀委員 3ページと、ほかのところにもあるかと思うんですけれども、農業・農村を取り巻く情勢の中に として伝統芸能というふうに入っているんですけれども、この伝統芸能というのが何を指しているのかということと、この農業・農村を取り巻く情勢の中に伝統芸能という言葉が必要なのかどうかというのがちょっと気になったんですね。たしか4ページと、あとほ

かのところ、8ページにも入っているかと思しますので、それ一つお聞きしたかったのと、それから農業・農村を取り巻く情勢の中のところの括弧に平成元年24%、平成11年14%と書いているんですけれども、私ここを読んだとき、どれを指してこれが平成元年24%というのが出てきたのかなと。つまり農家総所得なのか、あるいは兼業収入割合がそうなのか、あるいは農業依存度がそうなのかという、書き方がちょっとわかりにくいのではないかなというのが一つありました。

それから、もう一つなんですけれども、先ほど目標のところのお話をいただきまして、農家戸数が年々減っていったって、平成12年から17年、22年と減っていくわけなんですけれども、下がるのが目標というのでいいのかどうかというのが、普通目標というのはいか高く掲げて、それに向かって進むというのが目標のような気が私はしていたものですから、この数字が減っていくことに対して、ここに目標と書いた方がいいのかどうか。もし違う、指針のような何かがあるのであれば、変えた方がいいのかというふうに思ったんですけれども、農家が減少している中でこういうのもあり得るのかとは思っていますけれども、目標というのがちょっとどうなのかなというふうに思いました。

工藤部会長 3点ありましたけれども、いかがですか。伝統芸能、それから、さっきのパーセンテージの意味、それから下がる目標値。

事務局 伝統芸能というのは、例えば地域で集落ごとにずっと守ってきた、そういう踊りだとか神楽とか、そういう意識で、要するに地域に密着した何ていうんですかね、演芸、演芸というのかな、そういうもののイメージで使ってます。

数字につきましては、ちょっと説明が足りなくて恐縮だったんですが、農家の総所得に対する農業所得の割合と。依存度。ですから、いわゆる農業以外の所得で、要するに農家経営がそっちの分が多くなっているということになるんだと思います。依存度とかを指している。ちょっと表現があれで、検討させていただきます。

目標については、総戸数的にはやはり減少するんだというんですが、目標という表現、ここだけですと下がってますが、あとは伸びているところもありますので、現実的にはこういう形で全体の数としては下がっていくが、やる気のある人たちはこのくらい確保したいという意味での使い方をさせていただいているというつもりなんですけれども。

工藤部会長 いかがですか。ほとんど納得しておられないという顔してますけれども。

菅原産業経済部長 目標値を従来ですと右肩上がりでつくっていったと。これは事実でございます。ただ、お手元の方、例えば14ページをお開きいただきますけれども、現在、農地面積

が14万2,000ありますと。それで実際に22年度には、これが減りに減って13万4,000くらいになりますと。例えばこういうのは同じようなものでございます。いろいろな土地の有効利用を図っていく場合、農地がどうしても改廃していくということは事実でございますので、そのあたりはこの計画でもトレンドはトレンドして認めるところは認めていくと。その上でそのトレンドをどのように分析して目標設定するか、そこら辺で従来の計画とはちょっと何と申しますか、違った、ある程度現実味を相当加えた形でやってみているということでご理解いただければと思いますが。

工藤部会長 いかがですか。どうぞ。

芳賀委員 現状というか、現実には恐らくこうなるだろうなという数値はもちろんわかるんですね。ただ、先ほどの農家戸数も含め、その農地の面積も減っていくのを目標にするというのがどうもどうなんだろうかなという、目標、もしこういうふうに乗せるのであれば、この部分だけ目標ではなくて、例えば現状とか、そういうふうに分けて、現状って何ていうんでしょう、目標というものの書き方がいま一つ、ちょっと私としては理解ができないんですけれども。

菅原産業経済部長 確かに理解できない方も多いと思いますが、一方で、例えば農家戸数を今後ふやしていきますということが果たして説得力がありますかということも事実かと思うんです。ですから、現実には現実として認めながら、そのトレンドをどのような手法でどのような方針で歩どまりをかけるとか、それも立派な計画になるのではないかというぐあいに、ちょっとひとりよがりでご検討、スタンスを議論してこの結果になってございます。ですから、説明ぶりの工夫ではいろいろとしなければいかんとは思っています。これが仕上がったときに、今委員の方からご指摘のように、従来と全然、一味違うというだけで納得はいただけないと思いますので、その辺は計画内容の説明ぶりでいろいろ工夫していかなきゃいけない部分が相当あるのではないかというぐあいに考えてございます。

三浦委員 部長さん、今14ページの例出して芳賀さんの話言ってましたが、たしか右肩上がりでないからという話で、その部分は理解しての話を言っていると思うんで、目標という言葉が広辞苑にどういう意味で書いてあるか僕もよくわかりませんが、例えば14ページの土地利用であれば、例えば予測という表現にするとか、どうしても目標というのは、どういう意味で書いてあるかわからないんですが、土地利用だけだったら、こういう予測がされますよということの方がこういう部面はいいのかなと。ということで、すべて右肩上がりの時代の項目をそのまま残していいかという多分芳賀さんのクエスチョンタイムだったと思うんですが、何かやっぱり工夫した方が私もいいような気がします。

工藤部会長 はい、どうぞ。

菅原産業経済部長 この辺はきょうのご意見これからもあると思いますので、それらもう一度検討させていただきます。確かに目標としてはちょっとイメージが合わないという分野が出てきてます。先ほどの例えばシフトを図るんで小麦の方が生産面積が落ちる。これが目標かと言われれば、確かにそんな感じもしてきました。ちょっと検討させていただきます。

工藤部会長 国のやつはどんな辺、例えば目標年次の農業構造の姿という格好で出してますよね。そのとき、ここは目標になってますけれども、これ恐らく目標という言葉を生かすとすれば、トレンドはこうなりますよと。しかし、この計画でこのトレンドの下がり方をこのくらいまで抑えて、そして少なくはなるけれども、趨勢値よりは上に設定したんですよとか。いろいろやり方があって、恐らくそういうことになっていないので、芳賀さんから今「え、そんなおかしいんじゃないか」と。それで、多分おかしいと思うんですね、これ、こういう格好で出すのは。全体の資料について結局この目標がどこなのかということと、それから姿形がどうなるかという話と、それから趨勢値がどうなるかというやつは整理しなきゃならないですね、多分ね。これとにかかわらず、きょうに合わせて一生懸命数字をはじいたという段階でしょうか、その辺の工夫は必要だと思いますけれども、そういうことでよろしいですか。

ほかに。はい、どうぞ。

熊谷委員 すみません。生産目標並びに生産量とかのことなんですけれども、バラの件なんですけれども、五、六年前まではバラということ、すごく増産という形で農業新聞になどは本当に載らない日がないくらいバラの記事が載ってました。しかし、最近バラというのが本当に載ってこないような現実で、先日も生産農家の人たちとお会いしたとき「花の方どうですか」と聞きましたら、カーネーションとか、ガーベラとかいろいろやっている人たちも、「ああ、もう最悪」という感じで、もう安くて安くてということで、特にバラは、矢本でも2軒あるんですけれども、1軒の方は後継者がいなくて何か規模縮小の方向に行っているような形ですし、それがここでは22年には145.5%ということで、また生産量でも150.8%、そしてまた、22年には追加目標ということでバラも追加候補ということで入ってますけれども、それは何か根拠が、どういう根拠とか何かそういうのがあって、こういう目標を定められたのか、ちょっとお聞きしたいと思うんですけれども。

工藤部会長 どうぞ。

事務局 バラに限らず花全体、もちろん野菜にも言えるんですが、昨今の価格低迷ということを考えますと、確かにおっしゃられる部分があるわけがございます。これの野菜も初め花卉に

つきましてはその積算根拠でございますが、バラは県の奨励品目なんですけれども、過去5年間の増加率を基礎に各圏域ごとにその拡大が見込まれるという面積、面積もふえることになっておるわけですけれども、そういったものを推計して、そして、さらに生産量はこのくらいになるだろうということで、過去5年間平均反収、これも見込んだ形での積算ということになっております。昨今の価格降下など、確かに若干矛盾した部分があるかなという感じもするんですが、過去5年間の数字ではじき出しているものですから、こういう形になっているかと思えますけれども。希望を捨てないで、必ず値が上がる方向にぜひ我々もしたいと思っておりますので。

工藤部会長 何か過去5年間は伸びたからそれを伸ばしたというんですが、それじゃだめだろうという話でしょ。

熊谷委員 それだけでなく、あと、市場での県の生産物のシェアが低いということで、もっともっと伸びるからつくれということをよく言われるんですけれども、県内で生産している人がすべて県内の市場に出荷しているのではないわけですね。ですから、そののところもよく考えてそういう園芸振興をやってもらいたいなと思います。聞きますと、仙台には全然出してないよという人が大分聞くんですね。なぜ仙台市場に出していないのかという、その辺のところも、もう少し地元の生産者が再生産のきく値段で買ってもらえるようなシステムというか、何かそういう、もう少し頑張ってもらいたいなというのが私たち生産者の願いです。

工藤部会長 ただいまの発言は意見ということでもいいですね。

ほかに質問ございますか。

じゃ、なければ、また質問も含めてお願いしたんですが、一通り全体についてご検討いただきたいと思います。

まず、1ページから2ページは、これは基本計画の目次ということになってますけれども、この目次がこういうようなことでいいのかどうか。基本的な考え方があって、チャレンジの五つの目標を挙げて、基本方針の4点に対する基本計画のそのねらいを書いて、そして主要な目標値を挙げて、それで、それぞれの推進方向についてまとめて、最後に圏域ごとの取り組み方向というような全体の構成になっておりますけれども、この辺はいかがですか、よろしいですか、それともちょっとあれですか。今恐らく出た話だと主要な目標という、その4番目ですね、数字の扱い方、分析の仕方、提示の仕方も含めて検討していただきたいという、これは一つあると思いますが、それ以外についてはいかがですか。構成についてはよろしいですかね。

じゃ、こういう構成で一応仕上げていただくと。

それから3ページ以降、計画策定に当たっての基本的な考え方で、それで、この基本計画と基本期間を最初に提示して、これまで取り組んできた。情勢は厳しいと。こういう方向でやるぞと。それで視点はこういう視点だぞという構成になってますが、ここの部分について、文章等を含めて何かご質問なりご意見ございますか。どうぞ。

芳賀委員 計画期間なんですけれども、平成13年度というは今もうスタートしているわけなんですけれども、ここのところは、やはり13年度初年度というふうにしていてよろしいんでしょうか。

工藤部会長 いかがですか。

事務局 13年度途中ですが、一応この基本計画をベースに取り組んでいくという形になるんだと思いますので、13年度でよろしいと思うんですけれども。

菅原産業経済部長 補足させていただきます。

条例が12年度に出ております。それ以降、条例の規定に基づきましてこの計画づくりに入っております。できるだけ早く仕上げて13年度の頭から初年度としてやればよろしかったんですが、我々の処理能力の限界もこれありというところで、ここまで時間延びております。できれば9月には成品化したいと思っておりますので、その時点からスタートと。つまり13年度からスタートということで取り扱いたいと思っております。

工藤部会長 よろしいですか。

よろしくないというあれですけれども。

これはこんなに長くやる予定はなかったんですね、本当はね。審議会をもっと早くやるという話だったんですが、鋭意検討した結果、長引いたと。9月で13年度スタートなんて看板掲げていいのかと。これも常識的にはいろいろとありますよね、確かに。思い切って14年度でことしいっぱい検討したらどうですか、これ。

菅原産業経済部長 それならその取り扱いでよろしいんですけれども、我々としては、例えばこれからご審議いただく五つの構造改革等々も具体の予算計上を伴う計画じゃありませんので、その部分はぜひとも早めに浸透させていくアクションをとりたいと思っております。そういう意味では13年度スタートということをご理解いただければと思います。

工藤部会長 力がこもりましたけれども、よろしいですかね。

ただ、予算措置は実際は14年度ですね。志の部分は13年度で、具体的な予算措置、事業については14年度と。これは県の方がそういうことでなるべく早めに張り切ってやりたいということですから、よろしいでしょうか。

ほかにございませんか、ここの部分で。

私は事務局との打ち合わせのときに、括弧の1は、今まで頑張ってきたと書いてますが、結果が悪かったから今回やるわけだから、これやっぱり外しちゃったらと言ったんですけれどもね、つまりアリバイ的になっちゃうので外しちゃったらと言ったら、いややっぱり自己否定するわけにいかないという話だったので、これはこれで載せるということでご理解いただければそれでいいと思いますけれども、いかがですか。 — よろしいですか。はい。

あとは、さっきの農業依存度については、ちょっとわかりやすく語句を直していただくと。これはお願いします。

視点についてもよろしいでしょうか。

それじゃ、5ページ、6ページのチャレンジの部分についてはいかがですか。これは前も何回かやりましたけれども。 — よろしいでしょうか。はい、どうぞ。

三浦委員 座長、ちょっと幼い質問をしますが、先般、全体審議会に中間報告出したときに結構言いたい放題いっぱい出ましたよね。私読んでみて、あれが、一番最初に聞けばよかったんですが、あれがどの部分に反映しているのか。ひょっとしたら、あれはセレモニーだから言わせるくらい言わせてガス抜き終わったから、こっこの農業部会のペースで動くんだという、こういうことなるんですかね。その辺どうなんでしょう、部会長。

工藤部会長 どうぞ、事務局でどの辺をアレンジしたのか、少し、向こうの審議会長の意見が1カ所だけ入ってますよね。その他については大体消化できるという判断ではなかったかと思うんですが、どうぞ。

事務局 四ツ柳会長さんから特にチャレンジの分でご指摘いただいた、チャレンジの5ページの技術革新と経営創造にチャレンジする農業経営体の育成という中の、技術開発や新品種などの知的資産の創造ということで、そういう知的資産を大事にした農業経営をやるべきだということで、工藤先生とお話をしながらここに整理させていただいているということでございます。

アウトソーシングの件につきましては、文中の中に作業の外部化とか、サービス事業体云々というところで記載して整理させていただいているというふうな状況になってございます。

戦略と戦術の話がありましたが、一応こっちは戦略という視点で、戦術については、やはり具体的な事業なり、そういう中で整理させていただきたいというような整理をさせていただいております。

工藤部会長 ということのようですが。

アウトソーシングはあんまりやっちゃうと、農業やっている人やることなくなるんですよ。

だから、経営体の中になるべく取り組みながら、アグリビジネスの部分でこれはいろいろあるでしょうけれども、アウトソーシングしてあそこに安い労働力、つまり海外の労働力を入れてという、そういうシナリオを積極的に提示するということは農業部会はちょっと考えてなかったと。

ほかに何かございますか、5、6ページで。

じゃ、また気がついたら立ち返っていただくことにして、次、みやぎの食と農の振興に関する基本方針、つまり条例の4項目対応の部分ですけれども、9ページまでですね、ここに関して何かございますか。どうぞ。

上野委員 7ページのところなんですけれども、中ほどのところで、国が策定した健全な食生活に関する「食生活指針」の普及・啓発というのがあるんですけれども、以前にもちょっとメールで意見をお伝えしたつもりだったんですけれども、食生活指針のほかに第三次の国民の健康づくりということで健康日本21が昨年から10年間の計画で始まりました。その宮城県版ということで、県の方から栄養士会の方が委託を受けまして、昨年度に県民栄養調査だったと思うんですけれども、を行いました。それもその調査の結果をもとに、まだぼちぼちと出てきている状態なんですけれども、それを実際にどんなふうを活用していくかというのはこれからなんですけれども、そういう同じ県内でもそういうふうにして健康に関しての調査が行われて、そしてそれを実施に結びつけていって県民の健康づくりということが考えられています。そのことを入れていただけたらと。ここに食生活指針だけでなく、かかわる部分が出てくるかと思うので、県の中でお互いに情報を交換し合っていたいただきながらやっていけたら、より農業だけでなく健康づくりということをもっと全体で考えられるのではないかというふうに思いました。

工藤 その点はいかがですか。

菅原産業経済部長 メール2回ほどいただいたわけですが、食生活指針も、要するに健康的な生活ということで基本的には含まれるということで、代表的という言葉ちょっとあれなんです、食生活指針、農林水産省なり厚生省、今厚生省と言わないですね、厚生労働省と文部省、文部省はいいのかな、と3省の連携ということで出させていただいているということもあるので、この食生活指針ということを整理させていただいた経緯がございます。

ただ、そういう県版がございますということであれば、併記する形で記載してもよろしいかと考えております。

工藤部会長 例えば、宮城県栄養改善指針とか何かそういう格好になっているんですか。

上野委員 いや、そんなふうには、まだ。昨年調査がされて、全部が発表にはまだなっていないかと思うんです。そういう県民全体の健康栄養調査というのも行われましたし、それから教育委員会でしょうか、学校の方の栄養士に対して、栄養士に対してだかどうだかわかりませんが、学校給食に関しての栄養調査とかも行われていると思うんです、県で。だから、そういう中で連携がとれるのだろうか、どうかなというふうに、実際に大きな国での単位というだけじゃなくて、せっかく県でなさることですから、県の中での実態に即した調査がせっかく行われているんですから、それとも連携し合うような形がとれないものかというふうに思いましたので、その点はいかがでしょう。

工藤部会長 これは文言検討してください。例えば推進を図るとともに、県民栄養調査等の実態を踏まえながら、国が策定した健全な食生活に関する食生活指針の普及・発展を図るとか、やっぱり県民の栄養調査をやって、それをベースにして健康なとか、そういう食生活指針にもつながってくるでしょうから。せっかく委員で入っていただいて、それに関係されておられるわけだし、また、相互に連携プレーで食生活指針自身もやっていると思いますから、文言上ちょっと検討していただけないでしょうか。

菅原産業経済部長 文言上も検討しますし、また、ほかのセクションとの最終的なチェックのし合いはありますから、その過程で多少のまた文言整理も生じてくるかなという感じはしておりますが、いずれにせよ、庁内のコンセンサスつくる努力はこれからもやらせていただきます。

工藤部会長 よろしいですか。

ほかに。はい、どうぞ。

佐々木委員 一つは、この中で生態系を維持するという視点がちょっと全体としてないんじゃないかという気がしたんですね。今多面的機能の中に入るのだと思うんですけれども、その安全で安心な食料の安定供給、それから2番、3番目あたりの中に生態系を守るみたいな視点がこの中に、自然景観とか自然循環とかはあるんですけれども、これとはまた別なものじゃないかという気がするんですね。生態系をやっぱり守り維持していくみたいな視点というのは、あわせてこの中に入れていく必要があるんじゃないかというのが一つです。

もう一つは、9ページなどに支援の関係でNPOなど民間組織を育成していくということなどあるんですけれども、これは後の、どうこれからこれを推進していくのかということもかわるんですけれども、農業団体との調整なり協調なりかわりをどうするのかと。これは農協が流通を押さえているということがあって、この推進するに当たっての農協とのかわりをどうするのかというのは一つのこれはかぎだろうと思うんですね。それは個別のグループとか

どが頑張って育つところもあれば、なかなか育ち切れないところの障害になっているのは農業団体なんですよ。よくとも悪くともそうなので、そこのかわりをどうするのかというのは、これを実質的に実のあるものにするかぎではないかという気がするんですけども、後の推進の方向でも質問してもいいんですけども、その辺ちょっと気になったものですから、行政なり農業団体、農協ですね、の果たす役割なり、それから、その中でそのほかにNPOとか何かという問題が出てくるんじゃないかと思うんで、それらをどのようにお考えなのか、ちょっと二つ目にお聞きしておきたいと思うんです。

工藤部会長 それじゃ、どうぞ。生態系という文言と、それから農協の位置づけ、あるいは農協に対する期待なり何なり。

事務局 生態系というのは、有機農業の中で環境保全型農業の中での環境保全型農業の推進の中での結果なのかなというふうには思うんですが、その中間まとめの中でも直接的に生態系云々という形では整理されてなかったのかなというふうに思いますが、そういう意味での記述は、結果的というか、その環境保全とかそういう農業の中での表現はあるわけですが、そのもの直接のあれはないかと思えます。

農業団体につきましては、やはり農協さんだけでなく、関係農業団体の役割も発想の転換をして、一番前の方に（「4ページの基本方向の最後です」の声あり）のところに（3）の施策の基本方向の中に意識改革をしてやってほしいということと、特にその農協さんの役割は大きいというような表現をして整理している状況にあります。

工藤部会長 いや、だから、もうちょっと説明した方がいいと思うんですが、この基本計画そのものに対して、農業団体とのすり合わせというか、この部会で一応検討して審議会で諮るんですが、農業団体にはどういう対応をこれからしていくのか、その辺説明していただいた方が。

事務局 現在も中間まとめいただいた段階でも、農協さんだけでなく農業団体とも意見交換をしています。基本的にはこのチャレンジの精神なり、そういう中間まとめに書いてあるものについての一応ご認識はいただいていると思っておりますし、きょう部会にご説明したものについても、今後農業団体ともこのものを材料にして意見をいただくような機会を持っていきたいというふうに考えております。

工藤部会長 ということで、はい、どうぞ。

佐々木委員 日本の農業の存在意義という視点からいうと、やっぱり地域の環境ということが一つのキーワードになってくると思うんですね。安全安心というと、極端にいうと海外のものでもということになってくるときに、地域の環境を守り育てていくという視点からいうと、や

っぱり生態系の問題などを、地域の環境の問題とのかかわりをやっぱりきちっと位置づけないとならないのではないかという気がしたんです。確かに今までの中で生態系って余り出てこなかったのかもしれないんですけども、その辺、工藤先生にも含めてちょっと調整をしていただけないのかなという気がするんですけども、そこが欠けるとやっぱりちょっと足りないところが残るんじゃないかと気がするんですけどもね。以上です。

工藤部会長 その点に関していかがですか、ほかの委員。

事務局 ちょっと34ページに水という視点で、そういう幅広い意味にとれるかもわかりませんが、農村の多様な生態系の維持保全などを推進しというような、水を中心にした意識としては記載はあるわけですが。

工藤部会長 それ多面的機能のところに書いてあるわけですから、その前の方の多面的機能のところにも同じようなニュアンスの文言を入れても別に全体としての整合性がとれなくなるというわけではないですね。例えば農業・農村は地域の自然資源、自然生態系、食文化、伝統芸能とかね。それで、こういう文言は、国もいつもそうなんですけど、最終的にそれを入れ込むか入れないかというのは相当シビアに検討するんですよ。つまり入れ込んであると最後に効いてくるやつが、そのときは余り考えなくても最後に効いてくるようなやつがあるものですから、大分検討すると思うんですけど、その点も含めていかがですか。

菅原産業経済部長 各パートパートでまとめ上げてございまして、そのパートパートが生きるように、できるだけ余分な表現をはじめて、わかりやすくぶつ切りで作り上げてきております。ですから、今部会長がお話のように、いろいろなパートにまず基本的なものを散りばめておくという工夫も必要かと思えますし、あるいはどこかの場面で強烈に宣言しておくという工夫もあってしかるべきかなという感じがします。どちらがよいのか、きょうのご意見最後にまとめていただくときに部会長ともちょっとご助言いただきまして、作業をさせていただければと思っております。

工藤部会長 それじゃ、生態系の文言の扱いについては、全体を検討した後、皆さんで少し意見交換してみたいと思います。

それを残して、ほかの点についてはいかがですか、9ページまでの間ですけども。よろしいですか。

それじゃ10ページからのこの目標のデータの出し方については、さっき販売農家、主事業農家、準主業農家、複合農家、就業人口等々説明ありましたけれども、これやっぱり書いておいてもらった方がいいですね。もしこのデータ載せるとすれば、書いておいてもらうというこ

とと、それから表現の仕方でさっきから出ている目標にするのか、トレンドとのギャップを目標にするのかですね、あるいはこれは姿形がこうなるという、その前提のデータにするのか、その辺は少し検討していただきたいと思います。

ただ、県内農産物の生産目標のところでは、さっき出た六条大麦と小麦と、この関係については何かどうですか。

それと、もう一つは、面積は減っているけれども生産量はふえているけれども、それは本当にそれでいいのかという、回答はいただけますか。さっきの質問ですが。

事務局 先ほどの小麦の関係でございますけれども、ちょっと生産力のとり方が10年度、これデータのとり方の関係でそうなっていると思います。その前の12ページの生産量の11年値をちょっと見ていただくとおわかりになるんですが、11年値の小麦の生産量でいきますと4,180トンとなっていると思います。それから見ますと、22年値ですか、は下がっているのかな、下がっているという形になると思います。したがって、ここ数年間の、数年って3年ぐらいなんです、小麦が急増したという過程がございます。ですから、10年と11年では作柄の関係がもちろんあるんですが、大きく伸びたということがございまして、それが結果としては需給のバランスを大きく崩しているというのが現状です。したがって、その乖離の分を、ここを10年間といえますか、もう少し単時間の間に解消をしたいと。需給のバランスのとれているのが1,000ヘクタールレベルというふうに。小麦の需要というのは、ほぼ県内の製粉会社の需要というようなことございまして、この辺が限度というふうに見られております。したがって、そういうことで設定をさせていただいたと。その分については、大麦につきましてはまだ需要の伸びの余地がございまして、それに合わせた形で転換といえますか、そういう形を目標としてはとらせていただきたいと。そして1,000ヘクタールというのはあくまでも趨勢ということじゃなくて、これは需給に応じた目標というふうに私もとらえさせていただきたいというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

工藤部会長 これ最後の1枚が平成10年のデータ、最後の1枚じゃない、例の供給力ね、10年との比較で、その前が11年と、17年と22年だから、これはどうしたらいいんでしょうね。

事務局 これ11年の数字、我々もちょっと使える数字もあるんですが、特に米の主食用の数字というのが10年の数字しかないんです。ないんですっていうのは統計上ない数字で、国の基本計画をつくるときに、あえてわざわざいろいろな計算をして10年度を出したんですね。そうすると、主食用以外の米があるものですから、県内産の米は基本的に主食用だというふう

にすると、11年度のやつで比較しますと、主食用の米を県で推測しなくちゃいけないということがありますから、その辺の米のとり方が非常にずれてしまうというような経緯がありまして、主食用の米という数字がきちっととれる数字で10年度にせざるを得なかったというところがあります。

工藤部会長 それ、いつになればわかるんですか。

事務局 いえ、基本計画するためにわざわざ推計した数字なそうなんです。それで10年と22年の数字があるんですが、11年の数字は水稻の総量はあるんですが、要するに主食用とそれ以外のという区分をあえてしてないという答えだったものですから、そのきちとした数字はなかなかとれないという数字なんです。

工藤部会長 ということですが、いかがですか。

あと、ちょっとこれですね、推計の方法なんですが、例えば国は需給の長期見通し出しますよね、それで、ちょうどことしの長期見通しがつくれたのが平成の、あれは何年でしたか、4年かな、2年かな、平成2年か何かにつくられてますよね。それで、ことしのデータと整合性があるかどうかをチェックしてみたら、需要量はそれほど変わらないんですね。あんまりずれないんですよ。需要量で一番ずれているのが野菜で、野菜の需要量はもっと伸びたはずなのにえらい実績は少ないということで、あそこだけは検討項目になってますが、供給量はあらゆる品目が全部狂っているんです。それで、そういう国の長期見通しもそういう状態なんで、今回これを推計するに当たって大変ご苦労なさったと思いますが、どんな手法でやられたのが若干ご披露いただけませんか。これが難しいんですよ、実際。

事務局 これは基本的には国が基本計画をつくったときに需給見通し立てています。そのときに県ごとの生産量をそれぞれ生産してカロリーベースで80とかという数字出しているんですが、それらの数字をベースにし、需給表の10年度の数字を使っていますし、22年は国の需給表の、さっき説明するときに言いましたけれども、需要量は国の国民1人当たりの1年間の需要量を、要するに県総の人口で掛け算して出しているということでございます。

工藤部会長 いや、そういうはじき方をしたんだろうとは思いますが、さっきちょっと出ましたように、バラは今の実勢からいって、ちょっとこんなに伸ばしていいの。ちょっと現実を反映してないんじゃないのとか、いろいろ疑問が出ますよね。それで、これ審議会でも必ず出ると思います。どういう推計をしたのか、その根拠を示してくれとか、それは何か別添で資料を準備しておいていただけませんか、後で。つまり、こういう根拠でこういうふうに推計した結果であるという。

それで、問題は13ページの県内農産物の供給力、つまり自給率目標を定めるということにはなってませんよね、条例でも。それで、供給力を上げていくとか、どういう表現だったでし  
たっけ、あれ、条例の表現は。

事務局 国民の自給率向上に向けて県内の生産力を上げていくと。

工藤部会長 それで、県内の供給力とか県内の自給力とか、という表現は入ってませんでした  
っけ、条例には。何か宮城県単独に自給率目標を定めるというのは非常に難しいので、何か別  
の表現なったように記憶しているんですけども。

事務局 ちょっとさっき申し上げましたように、国内自給率向上に向けた県内農産物の生産目  
標、農地確保の目標面積等、農業・農村振興に関する主要な目標という表現です。自給率とか、  
そういう表現はない。

工藤部会長 いや、需給率とは言ってないと思うんですが、何か別の表現で言ってませんでした  
か。書いてませんか。ちょっときょう原文持ってきてないんだ。ちょっと原文だけか持っ  
てたら貸してくれませんか。

ああそうか。食料自給率の向上にも寄与するよう、国全体の将来に向けて農産物の安定した  
生産量の確保を図ること、これが一つで……。

三浦委員 よろしいでしょうか。

工藤部会長 はい、どうぞ。

三浦委員 11、12、13ページ、これ具体的に数字を出してもらってね、ある数字で引き  
つけている状態なんだけれども、これ多分ここに来てこの数字を見て、あ、これはおかしいな  
というのは多分皆さん気づいている数字があると思うので、きちんと精査してもらえば、それ  
でよろしいんじゃないでしょうかね、ここでそんなにもまなくても。いかがでしょうか。特に  
見てみれば、11ページ、12ページが六条大麦なって、13ページになって大麦になったり、  
13ページでは突然バレイショが野菜から独立してみたり、いろいろしてますので、多分見て  
いてこれはおかしいなというふうに11、12、13、思っていると思うんです。ここは余り  
もまないで、適切に精査、整理をしていただくということで、そういうことではだめでしょう  
かね。

工藤部会長 という妥協案が出されましたけれども。どうぞ。

堀米委員 妥協寸前ですみませんけれども、水稻に関しての、水稻それから大麦に関しての数  
値、現状の数値と目標値に関しては、説明聞いてますと、国の統計の数値を県の分をいただい  
て県の数値としているということで、説明聞いている限りでは何か県独自では県内の生産量な

り、それから目標に対しての確固たる数字は持っていないというふうなニュアンスで聞こえたんですけれども、その辺いかなものかという点と、しからば、そのほかの作物に関してはどういうふうな出し方をしているのか。各課があるわけで、その課できちんと現状を把握して、生産状況もかんがみた上で22年度の生産目標を立てているのかどうか、その辺ちょっと疑問に思えてきたものですからお聞きしておきたいんですけれども。

事務局 最初の国の数字というのは、1人当たりの消費量というときは県ごとの消費量が出ていないということで国一本の消費量を使わせてもらったということです。生産量なり栽培面積は、県でそれぞれの担当課がさまざまな振興計画なり、そういうものをつかみながら現状を分析しながら生産量なり栽培面積をつくってきたということです。国の数字をそのまま使っているということではありません。それはあくまで1人当たりの消費量のところだけがそうさせていただいているということです。よろしくお願いします。

工藤部会長 ということで、先ほど三浦委員の方から、いろいろ整理した方がいいような項目が幾つかあるし、少し鋭意検討していただきたいということなんです、そういうことでよろしいですか。

それで、私の方からも、これはきょうの部会のために無理してつくられたということもあるんでしょうから、ただ、これが本審議会にかかった場合には必ずどういう推計をやったのか、その信憑性はどれほどか、それから全体のシナリオとの整合性はどうか、それで議会に出したときには、さっきの議会でやっぱり国内の自給率向上に貢献するというようなニュアンスで宮城県がどういう生産量の伸ばし方をするのか、農地を確保するのかというふうになってますから、そこが、いや実はその点はこうということで、これをこの辺にちゃんと反映してますよという数値そのものに意味を持たせるようなところまで精査していただきたいと思います。よろしいでしょうか。(「やらせていただきます」の声あり)

それでは、そういうことで、農地の確保なんかもそうでしょうし、整備についても、つまりこの整備目標が大分22年で圃場整備率75まで持って行って、35%大区画というふうになってますが、これは県の長期計画、土地改良長期計画のデータですか。(「そうです」の声あり)そういうことになると、今は長期計画は国でも見直せなんて話がしばしば出てますし、いや、県としてはこの水準でこれは絶対やる必然性があるんだという何かしら裏づけをきちんと与えていただきたいという気がします。本審議会で「ええっ、もう農業投資いいんじゃないの」ということになった場合に、これを実現するためには絶対必要なこのデータであるという何かしらバックデータの説明がきちんとついてないと、かなり苦しい答弁になるのかなという感じ

がしますので、その辺も含めてお願いします。

それと、あとほかこの目標のデータ関係についてご要望ございませんか。もう少しこの点も吟味してほしいとか。

じゃ、全体を通して今出たような話を少し検討していただきたいと思います。

それから、15ページ以降は、今度はかなりそれぞれ細かく現状と課題と、それから展開方向というふうな記載になっておりますけれども、まず、(1)の生活者の求める安全で安心な食料の安定供給に関する事項、これが何ページまででしたっけ。(「18ページまで」の声あり) 18ページですか。18ページにその推進目標というのが載ってますけれども、ここまでに關してご意見なりご質問なりご要望ございますか。

堀米委員 学校給食について、たびたびいろいろな場面で出てきているんですけども、私も地元で学校給食の問題を何度も何年も続けて話してきている中で、一つ難しい問題、どうしても難しいなと思っている問題がありまして、まず、この15ページに青果物などの取り組み事例があるが、ということで載っているんですけども、実は0157の問題が大きくなりましてから、生ものは学校給食でもうほとんど使わないという現状になってまして、果物も含めて地元の例えばイチゴなんかも生で給食に食べさせるということはやってない、うちの方ではもう学校給食センターでやってないんです。それで、以前ですとリンゴだとかナシだとかトマトだとか、地元の青果物を直接給食に使ってもらってたんですけども、そういったことがまずできなくなったという現状がありますので、その辺のところどうなっているのかなということが一つと、それから、どうしても学校給食もやっぱり各自治体の予算の問題がありまして、原料素材費を極力安く抑えたいという、どうしても大命題がありまして、原料のコストアップを給食費には転嫁しないと、できないというような要望がありまして、そこでいろいろな大きな壁ができてしまっているんじゃないかなと思います。それで、農林サイドから使ってくれ、使ってくれというふうな言い方だけだと、なかなか親御さんの理解を得るのが難しいのかなと。「何だあんたらのエゴじゃないの」というような形でありますので、できればこの問題については、県の方も教育委員会の方とやっぱり十分理解し合った上で話進めてもらうのがいいのかなと思いますので、2点お願いしたいと思います。

工藤部会長 いかがですか、今の点は。

事務局 委員のおっしゃるとおり、我々も過去2年ほど — 3年ぐらいですか、いろいろな調査事業等もやってまいりまして難しさは十分理解しているつもりです。やればやるほど大変だという、現場ではですね。ただ、ここに記載されておるような現状の中で、実際に幾つかの

市町で具体的に青果物の供給についてもシステム化されている事例が既にご覧いただけます。それは実際の利用場面で生食でそのまま食べているのかどうかまでは実は把握しておらないんですが、それは現状として。これから取り組みとして、本年度から県としても具体的にそれぞれの地域内において産業振興事務所が窓口になりまして、関係の教育委員会あるいは生産者の立場の方々とそういった話し合いの場づくりといたしますか、そういったところからまず始めまして、将来的には安定して供給できるような仕組みづくりを一つでも二つでも現場の中で作り出すための取り組みを進めていきたいということで始めてございます。具体的に始めてみますと、委員おっしゃるように、それぞれの地域の中では大変難しいということが再三最近も言われております。言われておりますが、これは食と農の県民条例の中でも大きく取り上げている課題でございますので、何とか前向きに県としても、それぞれの地域の方々と協力しながら取り組みを進めてまいりたいというふうに思っているところでございます。具体的にはまたそれぞれご協力いただく場面もあるかと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げたいというふうに思っております。

工藤部会長 いかがですか。

堀米委員 それと、せっかく栄養士の上野委員さんがいらっしゃるんでお聞きしたいんですけども、この闘いに関してはやっぱり生産者は、先ほど言われましたように、いろいろな問題で難しい課題があるんですけども、これ栄養士さんの方から見て率直にどういうものなんですか。やっぱり地元の素材を使って学校給食をつくるのが子供たちにとってもいいんだというように、そういう強い栄養士さん方のバックアップでもあれば、我々も非常にやりやすくなるんでないかなと思うんですけども、ご意見伺わせていただければなと思います。

上野委員 給食の実際の食事というだけでなく、この話し合いの中でも何度も出てきましたように、食育、そして食文化の継承とか、そういったことを考えましても、地元でとれる、特にここでなければとれないような産物を給食の中に取り入れていくということは、ただ栄養があって何カロリーだの蛋白だのっていうだけの問題じゃなくて、宮城県の子供たちが宮城県のもを食べるということはそれだけでなく、食育ということに対してもすごく意義のあることだと思います。そして、先ほど0157とかのことで栄養士ももうがんじがらめになっているようで、毎日の業務が以前に比べて本当チェックする項目で書類もふえて、栄養士ももうこんな暑い季節だと汗ふきふき朝から夕方まできつと必死になって衛生の管理ですか、なんかをやって、業務がふえて四苦八苦しているところだと思うんです。実際に大変だと思っているのも栄養士もそう思っているかと思うんですけども、そういう大きな目的を考えて、給食の方で

地場の食品を消費していくということは広く大切であるというふうには言いたいと思います。でも、大変な思いしているのも栄養士であるというのも同じかなと思うんで、そこをどんなふうにシステムとか、それから — 栄養士方に聞いたところでは、食品の粒がそろわないというか、それとか、量がそのときになって入ってこなかったとか、やっぱり普通の市場から入ってくるのと違っていろいろなトラブルが今まであったかと思うんです。だから、その辺の整理もしなくちゃいけないし、そういう衛生的な問題というのものもあるでしょうけれども、それはまた献立とか調理とかで解消される部分もあるのかなと思いますので、今後大きな目標に向かって、また、さらに改良される小さな点を積み重ねれば、少し改良されていって、やりやすい部分もできてくるのではないかと思われます。現状のままというのにはちょっとしんどいところがあるかと思ひます。

工藤部会長 よろしいですか。

ただ、今のような難しい問題があるという、そういう状況の認識がこの文章の中には何もありませんよね。さらりとやれるような感じになってますが、ただし、よく読んでみたら、私も気がつかなかったんですが、その最近の動き、現状と課題はさっきもちょっと出ましたけれども、青果物などの取り組み事例はあるが、というようなことなんですが、その16ページのこれからの取り組みのところは、学校給食等への地域食材の提供は、2行目、米や牛乳などって、野菜、青果物は抜いてあるんですね、これね。これはわざとやったんですか。(「農産物に触れられてませんか。などを入れないんですか。農産物で全体の農産物……」の声あり) そういうふうに理解していいんですか。それとも用意周到にここは野菜はまずいから、ここはもう外しておけということになったんですか。

事務局 別にそういういろいろな意識はないんですが、現実的に大々的にやっているのは米と牛乳という視点があるわけですが、現実的には。あと野菜もそのいろいろな地域で取り組まれているということで、代表的な産物というか、そういう意味で二つだけ挙げたというふうにご理解いただきたいと思ひます。

工藤部会長 ちょっとハードルがきつくなっている。そのきついハードルをこういう方向で乗り切っていくというような、そういう意味合いを少し文章に込めていただけませんか。そうでないと、さっきのような話が出て、現場でもまさしくそうだという話ですから、それは後でちょっと文言の若干のつけ加えというか、それをお願いしたいと思ひます。どうぞ。

菊地委員 堀米さんが最初にこの学校教育のところを突っ込んでしまったから、私も突っ込みたかったんですけどもね。文章では支援するという、引き続き整備するというふうに言葉な

っているんですけども、これは積極的な強化という言葉を使った方が私はいいいというふうに見ているんですね。というのは、たまたま私の研究者仲間にも、要するに料理の研究家がいらっしやいまして、「味野」の拡大という言葉を使うんですね。「味野」って味の分野を広げていくという教育、今人間の五感の中で非常に落ち込んでいるのが味の部分とおいの部分と触覚の部分だとよく言われているんですね。ITの世界にいきますと、視覚の部分と聴覚の部分がすごく拡大してしましまして超火星みたいな子供になってしまうと。そんな話もよく出るんですね。某ハンバーガーメーカーとか某飲料水メーカーはちっこいころからこれ戦略的にやっちゃうんですよ。そうすると、大きくなってからもずっとハンバーガーを食べてしまうという、すごくそれで全世界を支配するぐらいのスタンスでやっているメーカーがあるわけですね。ですから、この味の部分については非常に、某ハンバーガーメーカーに対抗するわけじゃないんですけども、ある意味ではきちんと味を、宮城の味というんですかね、そういうふうなものを植えつける教育みたいなものを徹底的にここで推進していくというか、そういうスタンスがなけりゃちょっと難しいのかなという感じしているんですね。どうしてもファーストフードっぽい世界に負けてしまう、味の部分で。すごく軽薄短所型の食を子供たちがすぐ飛びついてしまう。スナック菓子に行ってしまうとか、そういうふうな傾向がかなり強いわけですね。だから、ここはかなりインパクト強く私は強化策みたいなものを打ち出すぐらいの感で出していただければありがたいなという感じはしてます。2回の審議会のときに料理研究家の方がいらっしやいましたね。非常に彼女が言っていることも多分そういうことを言わんとしているのかなというふうに私はとったんですけども。以上です。

工藤部会長 いかがですか。はい、どうぞ。

三浦委員 この学給なんですけど、僕は、さっき上野さんもなかなか言いづらそうにして難しい問題があると言っていましたけど、これは学給を、今菊地さん言ったとおり、僕は単なる売り先というか、例えば16ページに書いている、その供給拡大だのって、供給ですからね、お客さんでなくて、もうお前のとこ、地元から買うのが当たり前だと。この関係があるから学校給食で物すごく難しいんですよ。だから、私もずっとちょっとお世話になってやっているものだから、生産者と学校給食の間から見ると、地元だから使うのが当たり前だという雰囲気があって、使う側からするとこんなに使いづらいことはない。さっき上野さんが言ったとおり、量が突然キャンセルなったり、いろいろな事情があって、本当は調理員が2人で例えば100食つくるということは、カレーライスにするためにはバレイショは2Lのこの大きさを何分間でむいて、切って、何時まで据えるというのが決まっているのに、私らバレイショはMサイズし

かないからMサイズ10個やるよという話だとこれで大体もめて、地元からの野菜が要らないという話になってくるんです。だから、多分にその地元だからというんでなくて、やっぱりかなり相互に理解をして、学校給食ってどういう現場にあって、自分たちは何を商品として納入しなきゃいけないかということがないままに、こういうことを簡単に書いてしまうと、部会長も言ったとおり、何かあしたにでもすぐできそうで、行ってみたら難しかったという話になってくるから。ここ現場をちょっと聞いてみると、なるほどと思う文章が多分書けると思うんです。これ見るとすぐにできそうですね。実はできないですよ、上野さんね。「できない」ってはっきり言ったらいいんじゃない。これだとすぐにできそうだけれども、実際はできないよということ。ですよ。

上野委員 私は実際には学校給食で携わって仕事をしたことがないので、三浦委員のおっしゃるように細かい、うんと細かくて切実なところまではよくはわかりませんが、先ほど私も申しましたように、調査も学校給食に関して行われていると思いますので、そのあたりの連携をとっていただけるとのご意見も先ほど伺いましたので、そこらあたりから問題点を挙げていただいて検討していただければ、またこの中の文章ももう少し変わってくるものもあるのかしらと思います。

千葉委員 実は去年の3月まで毎日その給食センターに行って、給食を食べていた人間の一人としてちょっとお話をさせていただきたいんですけども、確かに三浦委員言われるように、地元のものを使うというのは非常に現場では苦慮しています。まず、その規格がそろわない。それからロットがその定量で入ってこないということなんです。それよりも何よりも、まずその給食、センター方式、あるいは直営方式と二つあるんですけども、極端に言うと、センター方式の給食をつくっているところは最近野菜すらカット野菜を買うわけですよ、極端に言うと。それで経費をいかに安く仕上げるかと。給食費に関する食材費というのは全部父兄負担なんですよ。ですから、父兄が負担するその額で間に合わせるようにすれば、経費的に間に合わせる給食を人件費も含めて、それから食材費も含めてつくっているというのが現状なんです。もちろん人件費は公費負担ですからそれは問題ないんですけども。一時期、皆さんも記憶にあると思うんですけども、ササニシキ食べようやということで、それは米の消費拡大を含めて始まったわけです。そのときに、その行政機関が何をやったか。町と県、国も含めて、その消費拡大ということでかかり増し経費の負担を行ったわけです。ですから、水を差すわけではないんですけども、給食センター、学校給食にそれを使おうということになれば、そういうリスクをどこかでとらなくちゃいけない。それをすべて父兄負担に求められるかとい

う現実的な問題があると。ただ、そうはいつでも、菊地先生言われたように、初めて聞いた言葉なんですけれども、何でしたっけ、味野ですね、味の分野、そういうメンタル面での子供たちの教育というのも、これまた非常に欠如しているということで、重要な課題であるということですから、難しさはあろうとも、その精神面ではやっぱり学校給食ということをやばんと打ち上げて、使おうという、これはムーブメントというか、運動として展開していくという姿勢にとどめおくぐらいが限度じゃ、すみません、非常にさめた話で申しわけないんですけれども、後はそれこそ堀米委員言ったように、地域の子供を地域一体となって育てるといような、いわゆる呼びかけ、あるいは行動だけの範囲じゃございませんので、将来の我が国の食文化に対する教育分野まで入ろうということであれば、やっぱり地域の生産者が逆にリスクトリーキングをして、そのリスクが子供たちの正常な姿で戻ってくるという、そういう割り切り方でもしない限りは、やっぱり学校給食を大々的に実践するというのは非常に難しいというふうに思います。

工藤部会長 どうぞ。

佐々木委員 学校給食の問題ですが、実は12年前から私も青果を地域の学校に入れて、私の方は自校方式なものですから、極端にいうと、パレイショ1キロとかなんかというのを町内4カ所の学校に運ばなきゃいけないという仕事を生産者してたんですよ。いわゆる経済的なメリットはないんですけれども、やっぱり地域の食材を提供することによって、安全なものをということと、地域の農業を子供たちに知ってもらおうということで、やり始めたときは、やっぱり教育委員会と町の行政の担当と、それからPTAの関係者と、それから栄養士さん、調理員さん、ここで1年ぐらい議論して、なぜ地域のものを入れる必要があるのかということをや、やっぱり学校給食法をきちっと勉強するという視点だと思うんですよ。これを入れることによって、どこかでリスクを負いながらも何としてもやらざるを得ないと。それは生産者がどんなつらいことがあっても、将来その子供たちがやっぱり味覚を失うというんですかね、また、自分の子供ができたときにどんな食材をその子供たちに提供するのかということは、子供のときに育った食材はまたもとに戻るといいますかね、そういう意味がどうもあるということもあって入れたんですけれども、結果的に0157でちょっとダウンしたんですよ。それは生産者全員の検便をとらなければならないとかなんかという、50人とか80人とかいう検便をとらなきゃいけないとか、それを定期的にやらなきゃいけないという大変なことになったりしてやめたんですけれども、その辺の解決策ですね。ただ、何としてもこれやらなければ将来日本の農業そのものは立っていけないんじゃないかという気がするんです。ですから、運動として、どれだけ

入れるのかは別にして、これは打ち上げておかなければならない課題ではないかと思うんですよね。と同時に、地元の生産者がやっぱりそこを見てきちっとやり切れるかどうなのかということがかぎじゃないかと思うんですね。例えば私たちやってみて、きょうはだれだれさんのうちのトマトが来ますとか、ピーマンはだれだれさんのうちですみたいな、それから学校の給食室の前にそういう写真を提供するとかなんかということで地域の農業を知ってもらうとかということがやっぱり必要なことではないかと。そうしても全体の比率からいうと決して高くはないと思うんです。高くはなくてもやらなければならない課題ではないかという気がするんですね。最近またふえてきて古川市の地域でもやっていますし、宮崎でもやっていますし、うちの方も農協青年部がやっていますし、少しずつふえてきているんですね。これはちょっと支援するというよりも、県としてやる必要があるという地産地消の声を、まさにこの条例の中の7条の4だったと思うんですけれども、域内流通をどう広げるかということは、一つは教育を結ぶというんですかね、視点ということからすると必要なんじゃないかと。それから総合学習ということからも含めて、学校にとってもこれは必要なことになってくるんじゃないかという気がするんですね。ですから、これはどれだけ売れるかということよりも、何としても目標として掲げておかなければならない課題ではないかという気がします。以上です。

工藤部会長 給食の話題でこれほど意見が出されたということは、要するに詰めるべき課題がたくさんあるということなんですよ。議員さん方との集まりのときにもやっぱり学校給食をいろいろな意味合いでおっしゃってた記憶があります。一つはやっぱり売り先としての学校給食という、これもありますし、それからもう一つは、やっぱり今まで出ているその食文化を、あるいは食の伝統を維持すると、そういう思いを込めた学校給食の自立強化策を検討すべきだという意見もあったし、それから食農教育みたいな教育機能と密接に絡めながら学校給食のことを話題になさっていた方もあると。したがって、今出た話も恐らくその三つの視点を学校給食の中でどううまく生かしていくのか。その場合に生産者と、それから教育委員会なりPTAなりですね、あるいは給食センターなり、あるいは子供たちとどういう連携をとっていくのかという相当難しい問題があって、そのハードルをやっぱりクリアするような今後の基本施策の方向づけをせざるを得ないだろうと。まとめるとそんなような話になると思いますので、少しここ力を入れて検討してみてくださいませんか。よろしいですか、そういうことで。

それでは、きょう5時までですが、何か私ちょっと途中で休憩とろうと思って全然とってないんで、近くなってきましたので、私も。ちょっと休憩10分ぐらいとりたいと思います。

〔休憩〕

工藤部会長 それでは、そろそろ再開したいと思います。

学校給食のことで随分話題がたくさん出されましたので、その点はもう一遍検討していただきたいと思います。

少し時間があと30分もありませんけれども、先に進ませていただきますが、環境保全型農業等々いろいろ書かれてありますけれども、その18ページの推進目標も含めて何かございますか。はい。

佐々木委員 資源循環みたいな形で、資源循環とあわせて考えて、堆肥処理です。家畜排せつ物の適正処理の促進ということで、実はきょう帰りますと、私の集落でも堆肥の処理センターをつくらうという話やってるんですけども、ただ、経費が莫大なものなんですよね。いろいろ聞いてみると、例えば岩手の方式、岩手が非常に経費が安くつくっているというんですか、中身の問題もあるんでしょうけれども。宮城でもいろいろやってみると、立派なのはあるけれども、なかなか生産者グループが独自にやるというときにはかなり大変な施設になっているということがありますので、その辺のいろいろな弾力的なというとあれですけども、軽くつくれるような施設とか何かも含めて一つは研究していただいて、それを地元でどう利用するのかということ、これからより深めていただきたいと思うんです。その辺で、その辺のシステムと同時に、これはお願いですけども、手軽につくれるという、これは簡単につくれるわけでもないんですけども、これがなければ畜産農家そのものがもう畜産やめざるを得ない今状況にあるわけですので、支援をお願いしたいと思います。ちょっとお願いになるんですけども、何か宮城県の場合、非常に施設が立派なものをつくり過ぎるんじゃないかという意見が出てますので、いろいろお願いしたいと思います。以上です。

工藤部会長 恐らく今のところに引かかる文言としては、家畜排せつ物処理の低コスト化・効率化を図る技術を推進するとともに、専門的知識を有する畜産環境アドバイザーを育成して、適正処理技術の情報提供や相談活動などの指導体制の強化を図るということになってますから、それがきちんと図られていれば、指導員の人に相談するとできるはずなんですけれども、この点はいかがですか、事務局の方。

事務局 ふん尿処理の方は、非常に農家で作る場合には3軒とかの共同で、できるだけ低コスト化の方でやらせていただいているんですけども、あとそれから広域的なものにつきますと、やはり規模が大きくなりますので、どうしてもおいの問題、汚水の問題等を勘案いたしますと、やはり後で、つくってから問題が起こらないような施設を整備しなければなりませんので、その点どうしてもやはり経費が過大になってしまうところもございます。

それからあと、家庭のごみとか一緒に処理をしてるというのが、岩手の方ではそういうふうなすべて家庭の家庭用ごみから、それから堆肥、家畜のふん尿処理から一緒に処理しているということなんですけれども、その方の検討もしてありますが、どうしてもそちらの方の家庭用ごみも入れますと、やはり分別収集という問題が起きますので、やはりその辺の普及まで含めると、早めに堆肥処理センターをとりましますと、どうしても家畜のふん尿処理だけでしている経緯はございますが、今後ともその辺も含めまして検討させていただきたいと思います。

工藤部会長 何か、どうぞ。

山本農林水産局長 参考に具体的な話を申し上げますと、やはり大規模施設、畜産課の峯岸さんが言ったような基本的な問題がありますけれども、農家段階でもっと気楽にできるような手軽にできるようなということで、具体の例で言いますと、平成13年度から、いわゆる屋根かけ装置、畜産農家の方が持っている堆肥盤の上に、簡単に言うと大きなハウスをかけちゃって屋根かけ装置をするというふうな簡易処理型のやつを今年からやっております。それからもう一つは、さらに実験的にどうかということで、畜産試験場でたしか大型のL型コンクリートをくっつけて、その上にビニールハウスをかけるようなということで、農家の方が自分でやれて、かつ低コストの堆肥処理施設ですか、そういうものを13年度から手がけているという努力してます。それからあと、これは国の方で建築基準法の関係ないやつの一部の見直しで、たしか畜舎か堆肥舎は常々人がしょっちゅういるわけでもないのに、積雪地帯、比較的畜産は山手に多いものですから、積雪60の耐久性の構造というのもきつい部分がありますのですが、それも少し緩和していこうという建築基準法関連のいろいろな問題からも少し緩めてくるとか、全体的には動いている傾向にありますが、今すぐには言いません。ただ努力をしている事例があるということだけをご理解いただければということで、畜産課の話の補足とさせていただきます。(「ご紹介もらいます」の声あり)

工藤部会長 あとは個別折衝でやってくださいね。

ほか、よろしいですか。

じゃ、ちょっと先に進みますけれども、競争力と個性のあるというのが19ページからですが、ここに関しては何かございますか。どうぞ。

堀米委員 今畜産のことについて出たんですけれども、これ専門が違うとなかなか意見できないので、私も肉牛のことについて気になっていることがありますので、ちょっと述べたいんですけれども、ここに書いてあるように、本県産の肉用牛は肉質にすぐれているものの、ということを書いてあるんですけれども、さっきの目標数値ではほぼ現状か、やや微増ぐらいで数値

目標を設定してあるんですけれども、現状は非常に厳しいんじゃないかというふうに私は見ております。というのは、一つは、肉質に関しては今まで非常に優秀な種牛がおりまして、ほかの県に比べて優位性を保っていたんですけれども、正直言って時代に乗りおくれつつあるんじゃないかなということで、今後10年間に関しては非常に厳しいというふうに見ております。もう少し考え方変えていただいて、本当に宮城県に貢献できるような種牛の生産に力入れてもらわないと、がたがたくるんじゃないかなというふうに思っています。

それから、文言としてどこかに載ってたと思うんですけれども、生産方式ですね、低コストの生産方式についても、やっぱり今までどおりの生産方式を維持してきたという面があると思います。どうしても価格的に優位性あったもので、それで成り立ってきたんですけれども、これから今は非常にいい肉でも値段が伸びない、今の景気低迷の影響を受けてそういう状況にありますので、もう少し本格的にその生産の様式を低コストでできるような方式に推進していくということをやらないと難しいんじゃないかなと。

それから、飼料作物の生産目標も10%増ぐらいで書いてあったんですけれども、恐らくこれは現在畑地になっているところも全部含めての飼料作の作付面積だと思うんですけれども、できれば、水田の転作地の中で飼料作をどれだけふやしていくのかという目標も、数値でちょっと検討してもらえればなというふうに思っています。先ほどは大麦にこれから大々的に転換していくということだったんですが、なかなか大麦も厳しい状況になるところがあるんじゃないかなと思いますので、そういった意味では飼料作物をもっと本格的に検討していただければなと思います。特に肉牛の繁殖農家に関しては生産規模が小さいものですから、1軒の農家で転作で飼料を生産していくというのがなかなか難しい状況にありますので、その辺をきちんと共同化するなり、やっぱり地域の協力をもらいながら機械化体系の中で生産できるということになってくれば、飼料作物の需要が結構あるんじゃないかなというふうに思いますので、ご検討いただきたいと思います。

工藤部会長 事務局の方で何かございますか、今の件に関して。

事務局 肉牛の生産につきましては、やはり宮城県は、芝浦の東京の方の市場でも全国一位の肉質の等級を図っているんですけれども、現在やはり高級牛肉がどうしても価格が低迷しているという現状がございますけれども、その中で畜産課としまして、肉質と肉量の方の改良も両面からやっております、今鋭意その白石牧場の方でやっている現状でございます。

それから、飼料作物の方なんですけれども、飼料作物の水田の転作の部分を利用いたしまして、その分も目標数値の方には入っております。特に今年度から13年度からホールクロップ

サイレージ、稲のホールクロップサイレージに向けまして、ことし今70ヘクタールほどホールクロップサイレージの希望ということで上がってきてまして、ますますふえる現状でございます。これの刈り取りにつきましても共同でやっていくということで、特にそのコントラクターとか、共同の作業の方の補助事業も推進しておりますし、農業公社の方でこの刈り取りを一手に引き受けまして、また、それのでき上がったホールクロップサイレージを公社の方の牧場に供給したり、あるいは地域の畜産農家の方に供給するという、そういう体制になっております。以上でございます。

工藤部会長 体制になっているようですけれども。

堀米委員 飼料作についてはそういうことで取り組んでいただくということで方向性いいんですけれども、肉牛の種牛の確保生産に関しては、これ1頭の種牛の出現で日本の肉牛の生産地図が変わるといふくらい強力な影響力を持っているもので、一人の課長の裁量でできることではないんです。これは部長さんにもひとつよろしく願いしておきたいんですけれども、そのくらい力を入れて次の時代を担う種牛の確保を図っていかないと、これ大きくおくれをとって、10年おくれたらもう取り返しがつかなくなるんで、ひとつ力を入れて検討していただきたいと思います。

工藤部会長 部長答弁を求めるとのことですが、どうぞ。

山元農林水産局長 堀米さん専門家なんで専門的数字で言います。みやぎの肉牛非常に肉質がいいっていうんで、BMSの平均値が2.7くらいだったと思います。具体にもっといいやつがあります。ただ、問題はDGが0.83くらいだったのかな、その辺みやぎとしてはBMSをそのままにしながらDG0.95くらいのベコをねらってということで、いわゆるさっきミネギシさんが言った肉質もいい肉量もとれるがたいのでっかいベコというのが、ちょうど平成10年から本気になって、事業名としては21世紀みやぎの牛づくり推進事業だったと思いますが、ということでやっています。ただ、1頭の牛で日本を変えるぐらいのそれだけのすごい、これも一種の品種改良なものですから、なかなか出ないということで、例えば0.95という数字が出たと思ったらBMSが2.2でがっかりしたというような形もございますが、現在、岩出山牧場で飼養している中で二、三頭いいのいますし、その後も出てますので、もうちょっと待っていただきたいというよりは、3年やっても、もう少ししたら成果が出るのかなということで、これ畜産の重点事業で10年からやっています。よろしく願います。

工藤部会長 よろしいですか。ほかにこの項目に関して何か。どうぞ。

三浦委員 ちょっと読み方下手なものですからですが、今度の審議会に行ったときに皆さんグ

ローバルの方だけ参加するものですから、開発輸入のそのグローバルな話はこれで宮城は何ていうんでしょうね、攻め込んでいけるとか、攻め込んでいくということになってくると、多分私と堀米さんの競争だけでなく、多分広い競争のイメージをとらえる人がいると思うんですが、その開発輸入のことはどの辺に書いてあるというふうに理解すればいいんでしょうかね。

菅原産業経済部長 計画策定に当たってという分野で開発輸入すべて輸入農産物のプレッシャーということの重みをまず際立たせております。それに向けてどのような二つの農業展開、農政展開をやるかというところで、例えば五つの構造改革というチャレンジ精神で臨まなければ、とにかく負けますよというストーリーになっておるわけですね。その思想に立って各所にコストを下げる、それから経営能力を高めるなどなどを、あるいはまた売れるものをつくるなどなどをやっておりますので、読み方下手だとおっしゃいますが、我々もどこに書いてあるかと言われて、ここですよということとはなかなか難しい。ただ、全編通じてそういうような認識のもとで今回計画策定に当たっているということでございます。警鐘を鳴らすのも一つの計画のあり方と考えまして、大いに警鐘は鳴らしているつもりでございます。

それと、それじゃ今度具体的にそのような取り組みをどのように進めていくかということが、この計画の推進の方向性にひとえにかかっていないかと、常に我が部の農業関係職員1,000名近くおりますけれども、農家の力になっていてという具合に考えております。

三浦委員 私ここで終わりですからですが、多分、産業振興委員の方、ことしセーフガード200日そろそろ切れそうですが、そのイグサは宮城にないと思いますが、そのほかの2品目の具体的な対応はどんなふうな動きがありますかということになってくると、どんな話が出てくるんですか。

菅原産業経済部長 ほかの2品目はネギと、それからシイタケでございます。ネギにつきましては、はっきり申しまして、中国産のネギが周年で入ってくるということですので、実は200日のその効果が我が県の農業危機下にはちょっと200日という政府ガード期間はあんまり効き目がないという分析をしております。したがって、やはり特定、秋出しネギを主流にしてやっている部分を、できれば周年で出すような形でいけないかということは、これは流通に絡む話ですけれども、ある一定の資金全部出すとそこにリスクが相当出てくる。ですから、そのリスクを分散する、そのような形で対応せざるを得ないのかなというぐあいに今のところ考えております。

それから、シイタケについては、これはさすがに私どもの ― 結果的にはシェアの問題になりますので、どうしてもどれだけのシェアを持っているかで価格競争に勝てるか負けるか、

ここにかぶってくる問題もこれありというところで、相当経営努力をお願いするのが一つの方法かなという感じで、今、例えば、もう一つ現実問題として実は海産物でワカメがぶつかっております。ワカメの場合には全国の8割がこっちへ来てますから、8割は岩手県、宮城県です、生産経営者が。岩手の方を5とすれば、うちの方が3ぐらいの割合になっているんですが、これがですね、ざっくりばらんに言いまして、個別経営が主でございます。ですから、例えば協業化を行うとか等々の我々ちょっと構想といたしますか、計画を今詰めている最中ですが、要するに投資をして、それが十分に経営できるという形をつくれるかどうか。今業界の皆さん方等のご意見を聞きながら、補助事業を何とか用意できないかと。これも収穫の時期は年に1回でございますので、その辺のご理解いただいて本県の構造改革に取り組まないといかん。大きく分けてこの三つの品目では相当意識した内容を補完しつつあるということです。そのほかに、例えばニンニク、あるいはトマト、ピーマン等々の分野がありますけれども、これは三浦委員の方がむしろ専門家でございますけれども、つくことはできても、実際に価格で勝てるかどうか、市場を制することができるかどうかということにかかっていきますので、我々は生産ということに立てば、もうコストを下げる、その施策をとるぐらいです。ただ、それだけで果たして十分なのかと。その品質の問題とか安全性、安心性という売り込みの、つまりセールスポイントをどうつくるか、そのあたりも大きな問題かなと思っております。

ご存じのとおり、行政としてお手伝いをしていく立場でしかできません。例えば、何ていいますか、価格補償的な政策はこれ国際的にだめといわれておりますので、そういうふうにしかならざる経営対策と、あるいは生産能力を上げる、コストを下げる、そこら辺でのお手伝いしかできないということです。ですから、そのお手伝いが効果的に発揮できるように、反対でいえば、生産者あるいは経営組織等々の努力もまたしていただければというふうに思っております。

工藤部会長 よろしいでしょうかという聞き方も余りありませんけれども。

予定した時間が5時で、そろそろ終わりになります。今の話も絡めながらいろいろ書いていただいておりますが、このシナリオに沿ってどういう重点的な事業を立ち上げていくのかと。この辺がある程度見えてくると、今の話ももう少し進展するのではないかという感じがします。

いろいろ事業は、それぞれの部署でいろいろな国の事業絡みのやつもあるでしょうし、今までの事業もたくさん抱えておると思うんですが、産業経済部という大枠の中でこういう条例に則した基本計画をつくって、どういう目玉の事業を立ち上げていくのか。つまりこの基本計画を実現していく上でのポイントが何であって、そのポイントというのは、恐らく今三浦委員から出た、これをやればみやぎの農業は何とか頑張れるという、そういうところがポイントにな

るんだらうと思いますけれども、そういうポイントに関連する骨太の事業構想を少し出していただかないと、ちょっと、書きましたよという感じで終わっちゃうのかなという感じがします。したがって、本来であればきょうで終わりだと思んですが、さっきいろいろ出された数値の目標のアレンジの仕方等々も含めて、それから、きょうはもう諮る時間がありませんが、生態系という言葉はどういうふうに盛り込むのかということもございましたし、それから今の要するに目玉は何なんだと。それで産業審議会にこいつを基本計画の目玉として、それで頑張っていたきたいという意味で我々はつくりましたよという説明ができるようなことも必要だと思いますので、ちょっと次回までに少し事業構想つきのポイントの整理を事務局にお願いできないかなと思いますけれども、いかがですか。

菅原産業経済部長 努力してみたいと思います。ただ、どのような視点でその構想を選び出すかということですね。例えば私どもは五つのチャレンジ項目を立ててございます。これにこの視点で何とか頑張っていたたく、そのような仕掛けをこのように考えてますというぐらいのまとめであれば、何とか次の部会までにはつくれるかなという感じはしてございます。ご案内だと存じますけれども、県で打ち上げる際には予算点だけをきっちりさせんと、その辺空約束になるわけでございます。これは計画期間10年間のものがございますから、この10年間でこのような仕掛けで、このような構想をぜひ進めてみたい、そういう打ち出しであればよるしい、出せるかなというように考えてございますので、そういう視点でぜひ努力させていただきたいと思うんですが、部会長、いかがでしょうか。

工藤部会長 部会長というよりも、皆さんいかがですか。あともう一遍そういうことでやりませんか。それとも、きょう聞いた話で後はもうお任せしますという感じになりますか。いかがでしょうか。

ちょっと検討を残したところもありますから、きょうこれからまた1時間とかというわけにいかないですね。

五つのその構造改革ですね、これは大体あらかたこれで行こうということになったと思いますので、これを実現していく上での事業構想というのは、こういう骨太の事業構想をこれから組み立てるといふ、事業名そのものは決まるのは後だらうと思いますけれども、県としてはこれは外せないような事業としてこれから予算要求もしていくし、10年間きちんとやっていくという、そういう裏づけになるような話が欲しいですね。それ大丈夫ですね。(「何とか頑張りたいと思います」の声あり) そうでないと、いっぱい書いてあるけれども何をやるんですかという話聞かれたら、審議会でも困るんじゃないかと思ひましてね。こいつは絶対外さな

いとか、こいつはこういうことで絶対やるとか、こういう方向で推進するとか。でないと、恐らく何でも書いてありますけれども、何をやるんでしょうかという質問が出されたときに、部会長としても立場がないという感じ。(「部長としても。じゃその辺はちょっと頑張ってみます」の声あり) じゃそういうことで、次回もう一遍やらせていただくということでいかがでしょうか。よろしいですか、委員の皆さん。ちょっと暑いところ大変ですけれども、よろしいでしょうか。はい。

それじゃ、日程はどうします。

事務局 大変熱心な話をいただきましてありがとうございました。

もう一度農業部会を開催ということでございますが、日程につきましては8月上旬ごろということで、あと詳しいことについては部会長さんと相談をさせていただきまして、ご連絡申し上げたいと思います。

工藤部会長 8月の上旬で6日の月曜日はいかがですか。7日の日は何か県の農業コンクールの会議が恐らくここであると思うんですが。

8月6日で都合の悪い委員の方はどなたでしょうか、今の段階で。月曜日ですけれども、よろしいですか。 — じゃ、皆さん都合がよさそうなので、8月6日調整していただけませんか。(「七夕まつりで支障ないですか」の声あり) いいんじゃないですか、にぎやかに、七夕まつりのときに。車ね、電車で来ればいいですね。大丈夫ですか、堀米さん。

それじゃ、8月6日の午後ぐらいということで詳しい時間帯については後でまた連絡いただければと思います。

事務局 それでは、日程につきましては8月6日午後ということで調整させていただきまして、詳細については後日連絡申し上げます。

以上をもちまして、第6回宮城県産業審議会農業部会を終了させていただきます。

